

# 令和7年度第1回宇治市国民健康保険運営協議会議事録（要旨）

令和7年11月13日（木）14:00～15:30

宇治市役所 8階 大会議室

（出席）宮本会長、森下副会長、池本委員、尾島委員、稻田委員、山口委員、山本委員、吉田委員、幸道委員、金委員、奥村委員、井上委員、高木委員、川野委員、北村委員

星川部長、堀江副部長、大槻課長、永池課長、山口副課長、横山主幹、渡邊係長、青山係長、横山主幹、大西主任、杉山主任、小林主事

（欠席）森居委員、玉井委員、山田委員、小尾委員

（傍聴者）0名 （報道関係）1名

## 1. 開会

- ・事務局より、「宇治市国民健康保険運営協議会の会議の公開に関する事項」に基づき、会議の公開について報告

## 2. 委員紹介

- ・事務局より、資料1「宇治市国民健康保険運営協議会委員名簿」に基づき委員紹介
- ・事務局より、会議の成立確認報告
- ・星川部長より、挨拶及び令和7年度事務局の紹介

## 3. 議事

### （1）会議の運営について

- ①会長及び副会長の選任について
  - ・宇治市国民健康保険運営協議会規則第4条に基づき、公益代表委員のうちから会長に宮本委員、副会長に森下委員が選任された。
  - ・会長、副会長挨拶

②会議録署名人の選出について

- ・会議録署名人につきましては、被保険者代表の尾島委員、公益代表の川野委員を選出。

**(2) 宇治市国民健康保険事業について**

- ・事務局より、資料2「宇治市国民健康保険事業について」資料3「子ども・子育て支援制度について」に基づき説明

会長) 事務局から国民健康保険に係る制度の仕組みと、令和8年から新たに導入されます子ども・子育て支援制度について説明をいただきました。分かりにくい点や、ご質問、ご意見でも結構ですので、お願ひいたします。

委員) これから始まる子ども・子育て支援制度は、宇治市国民健康保険運営協議会が関与する事項になるのでしょうか。

会長) 制度そのものは国の制度になりますが、保険料にその分が上乗せされるということだと理解しています。

事務局) 保険料のうち、医療分を例にとると、所得割・均等割・平等割それぞれの標準保険料率が京都府から示されており、同様に子ども・子育て支援金分についても標準保険料率が示されていくものと考えています。また、保険料率については、これまでから本協議会で、保険料が高くなる場合、基金を活用できないかなどの議論を行っていただいているところです。

なお、保険料の構成については、これまで医療分、後期高齢者支援金分、介護納付金分という3つの構成であったものに、子ども・子育て支援金分が加わり4つの構成になります。

委員) 宇治市で外国人の方の滞納割合などは、把握はされているのでしょうか。

事務局) 現在、外国人に係る収納率等の数値は持ち合わせておらず、あくまで窓口等での感覚となります。滞納に関して、国で言われているほどの大きな課題があるとは認識していないところです。なお、令和7年3月現在の外国人の加入割合は約3%となっています。

会 長) 子ども・子育て支援金制度の説明において、保険料のうち、子ども・子育て支援金分の平均月額が 250 円という説明がありましたが、保険料に占める割合はどのくらいになると想定していますか。

事務局) 子ども・子育て支援金の平均月額 250 円を年額に直すと 3,000 円となり、令和 7 年度の一人当たり保険料は約 12 万円ですので、占める割合は約 2.5% 程度と予測しております。

委 員) 所得割や平等割などは全国一律ではなく、宇治市で決定しているものですか。また、所得割は、所得の状況によって、その割合は変わるのでしょうか。

事務局) 京都府から示される標準保険料率は、市町村によってばらつきがあり、それを参考に市町村が独自で保険料率を定めています。また、所得割として乗じる率については、所得状況による変動は無く一律で、宇治市においては、令和 7 年度の医療分であれば、賦課基準所得に 10.18% を乗じたものとなります。

委 員) 低所得の方にとっては、自分の所得に対する保険料のパーセンテージがすごく上がりますよね。

事務局) 保険料自体は賦課する時に、軽減措置を所得によって設けていますので、一定の配慮はできているのではないかと考えております。

委 員) 物価が上がってきており、料率が高いと本当に苦しいです。もう少し徴収のあり方を検討できないかと思いました。

会 長) ありがとうございます。実際に所得が減った方には減免措置もありますので、そこで救済する部分もあると思います。全体の制度として、収入が減っていく中で、この制度がいつまで維持できるかといった問題もあり、なかなか悩ましい、難しいところです。

### (3) 令和 6 年度国民健康保険事業特別会計決算について

・事務局より、資料 4 「令和 6 年度国民健康保険事業特別会計決算について」に基づき説明

委 員) 歳出に保健事業費が計上されているが、どのような活動、運営をされているのでしょうか。

事務局) 保健事業につきましては、特定健診や人間ドックなどの事業を実施しております。病気を未然に防ぐため、日頃からご自身の健康に気を使っていただき、健康増進の為に充てさせていただいている費用となっております。また、慢性疾患の予防対策といったところにも充てております。市のがん検診に関しましては、アルプラザ宇治東におきましてイベントを実施し、KBS 京都の「おはよう！輝き世代」の番組収録を行うなどがん検診も含めてみなさんに受けさせていただくことに力を入れております。長い目で見れば、医療費抑制にもつながるものと考えております。

会長) 令和 6 年度の決算については決算見込みより、収支が約 7000 万円ほど好転したという理解でよろしいでしょうか。それに伴い、基金の繰入金については、当初予算では 1 億 9000 万を見込んでたところ、1 億 7000 万円の繰入を中止し、2000 万円の繰入で済み、最終的な特別会計の収支としては、400 万の黒字が出たものの、翌年度に返還しなければならない分が 4000 万ほどあるという、理解で間違いないでしょうか。

事務局) はい、その通りです。令和 6 年に超過交付となり、令和 7 年度に相殺される普通交付金が約 4000 万円ございます。

会長) 基金残高については、令和 6 年度の決算見込みでは 4 億 9000 万円だったのが、最終的には 5 億 2600 万円となりました。令和 7 年度については当初見込みが 3 億 8000 万円だったのが、現段階での決算見込みとしては、4 億 4000 万円になるという理解でよろしいでしょうか。

事務局) その通りでございます。

委員) 保健事業に関してのホームページへの意見なのですが、一つのことを調べるのに、奥へ奥へと進んでいかなければ分からぬ状況にあります。健診や人間ドックを、分かりやすい方法で発信していただければ、医療費の無駄も減るのではないかと思います。

事務局) ありがとうございます。まだ至らない点もあると思いますので、参考にさせていただき、今後の検討課題とさせていただきます。

#### (4) その他について

- ・事務局より、今後の日程について説明

会長) 今後、京都府から標準保険料率の提示があり、それを踏まえ協議をしていくことになりますので、各委員、ご予定をお願いいたします。

委員) 市町村が最終的に保険料率などを公表するのは、いつになりますでしょうか。

事務局) 京都府から標準保険料率は、1月10日前後に通知があり、通知を基に第3回で議論いただきたいと思っております。そこで議論を踏まえ1月末に答申をいただき、最終的には3月末に議決をいただき、正式的に決定し、公表しております。

(閉会)

会議録署名人